

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」（鳥羽市）概要

- 1 対談市町 鳥羽市（中村^{なかむら} 欣一郎^{きんいちろう} 鳥羽市長）
- 2 対談日時 平成30年11月22日（木）16：00～17：00
- 3 対談場所 三重県立鳥羽高等学校 3階 多目的教室
- 4 対談項目1 答志島奈佐の浜の清掃ボランティアに係る三重県の対応について
対談項目2 獣害対策について
対談項目3 三重県立鳥羽高等学校の活性化について
対談項目4 離島における介護サービス確保にかかる支援について
- 5 対談概要

対談項目1 答志島奈佐の浜の清掃ボランティアに係る三重県の対応について （市長）

答志島の奈佐の浜には、伊勢湾のゴミの大半が集まってきます。伊勢湾全体では、年間1万2千トン程のゴミが出ていると言われてはいますが、そのうち3分の1から4分の1は鳥羽市の海岸に漂着し、その中でも奈佐の浜に多く集まっています。

以前から知事が、「三重県だけの問題ではない」といち早く、愛知県、岐阜県、名古屋市に声をかけ、旗振りをしていただいたおかげで、三県一市の中では、一定の理解が進んできたように思います。

奈佐の浜海岸の清掃ボランティアの対応については、市営の答志島清掃センターが同海岸に隣接していたことから、可能な限りの協力をしてきたところですが、施設の寿命などから答志島清掃センターを閉鎖することになりました。閉鎖に伴い、清掃ボランティアの対応をしていた答志島清掃センターの職員がいなくなること、離島でゴミ処理ができなくなること、ボランティア回収ゴミのやまだエコセンターへの輸送が必要になること、答志島清掃センター内のトイレの使用ができなくなることなど、苦慮することが出てくると思いますので、市としても対応していきますが、海岸の管理者であります三重県がイニシアチブをとって取り組んでいただきますよう、お願いします。

この答志島のボランティア活動は、鈴鹿や四日市の人たちが中心となり、我が事のように取り組んでくれており、三重県全体の関心の高い問題であると思います。伊勢湾のゴミは、三県が協力しあえばきれいな湾になると思います。ぜひ知事が音頭を取って取組をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(知事)

東日本大震災の後、鳥羽の答志島までたくさんのゴミが漂着したということで、それ以来、三重県においても、海岸漂着ゴミの対応は非常に重要なものだと考え、三重県から国へ制度改正を要望し進めてきたところです。

加えて、「22世紀奈佐の浜プロジェクト」で頑張ってくれているボランティアの皆さんの海岸清掃活動は、今後も大変重要であると考えています。回収したゴミの運搬については、頻度は議論をしなければいけません。例えば、県が海岸管理者として実施する漂着ゴミの収集運搬のタイミングに合わせるなど、今後課題を整理して、県と市が実務で協議を重ね、ボランティア活動に支障がないようにしていきたいと思えます。答志島清掃センターが閉鎖されることに伴い、清掃ボランティアの活動に影響を及ぼさないよう、県、市、地元関係者等が連携して、活動環境を整備していきます。

また、そもそも海岸漂着ゴミが発生しないような発生抑制対策についても重要だと思えますので、引き続き三県一市の枠組みの中で働きかけていきたいと思えます。

最近では、プラスチック発生抑制として、三重大学が大阪の企業と連携して木製のストローを開発するなど、新しい商品開発を進めてくれています。今後も発生抑制についてはアンテナを高くし、取り組んでいきたいと思っています。

対談項目2 獣害対策について

(市長)

鳥羽市の野生鳥獣による被害額は約1,000万円です。捕獲については、鳥羽市猟友会が中心になって行っており、平成29年度は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの合計で595頭を捕獲しました。

ニホンザルに関しては、市街地や通学路、ホテル等宿泊施設敷地内でも目撃されており、農作物はもとより、住民等へ被害が及ばないか危惧しているところ。農業は、高齢者の生きがいでもあります。獣害により、そのような人たちがやる気をなくすことが、地域力の低下につながるため、何とか解決したいと思っています。

県におかれましては、猟友会による捕獲促進のためにも、捕獲報償金が要望通り確保できるよう国に対し要望していただくとともに、1頭あたりの報償金について県による上乗せ補助等も検討するようお願いいたします。

先日、伊賀市へ、ニホンザル等の捕獲のための大型檻やICTを使った獣害対策の視察に行きました。鳥羽市においても積極的に推進したいと考えており、獣害対策資材にかかる交付金等の対応を国に要望していただきますよう重ねて

お願いします。

また、県関係機関と連携し、獣害の持続的で効果的な被害軽減を目的とした被害管理や頭数管理を実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(知事)

獣害対策は、知事に就任後、全県で多くお聞きした課題の一つです。全国でも数少ない「獣害対策課」を作り、予算の重点取組の一つに獣害対策を掲げ取り組んできました。その結果、平成 23 年度の被害額約 8 億円から、平成 29 年度は約 5 億円弱まで減少してきました。被害額は減少したものの、被害件数は依然多く、被害減少の実感が伴っていないのが実情です。

ニホンジカやイノシシは減少傾向ですが、ニホンザルは減っていないという状況ですので、ニホンザルの対策が重要だと考えています。ニホンザルについては、群れごとに行動域や加害レベルを調査したうえで、管理方法を定めて追い払いや捕獲を進めることが有効な対策方法であると考えています。技術開発については、鳥羽商船高等専門学校においても、伊賀市の大量捕獲システムに類似した研究をしています。そのような技術開発についても取り組んでいきたいと思っています。

ニホンザルによる被害軽減のため、ICT 等新技術実証機材を導入する場合には鳥獣交付金を活用できますので、国の採択に向けて県も支援していきます。

獣害対策においては、集落ぐるみの取組が重要ですので、県では、鳥羽市と連携して、集落住民を対象にした獣害座談会を開催し、集落での被害対策実施の合意形成を進めていきたいと考えています。また、農業研究所の職員や専門家等による捕獲技術研修会の開催、新たな獣害対策技術の情報提供など、技術面での支援に取り組んでいるところですので、引き続き、こうした取組に注力していきたいと考えています。

予算の確保については、平成 29 年度の国への要望活動の結果、平成 30 年度当初予算では、平成 29 年度より多くの予算が確保できましたが、市町の要望額は満たしていない状況ですので、引き続き要望活動に取り組んでいきます。

県では、財政の健全化に向けた集中取組を行っており、国の補助がある事業については、全ての分野において基本的に上乗せ補助は新規で行わないことに決めています。そのため、上乗せ補助はできませんが、平成 31 年度予算の確保に向けた国への要望において、地域の獣害対策がさらに発展的かつ着実に実施できるよう、十分な予算確保を要望しました。今後も引き続き、さまざまな機

会を通じて要望してまいります。

対談項目3 三重県立鳥羽高等学校の活性化について

(市長)

1911年の開校以来、100年の歴史を刻む鳥羽高校は、鳥羽市を支える多くの人材を輩出してきました。しかし、少子化の流れもあり、現在の鳥羽高校の生徒数は198名で小規模高校となっています。

鳥羽高校は、平成29年度から「鳥羽高校活性化協議会」を組織し、市関係者、学校関係者、商工会議所等で協議を行ってきました。

現在のままでは少子化等により、将来、鳥羽高校の存続が危ぶまれます。鳥羽高校が廃校になれば市外への人口流出に歯止めが利かなくなり、後継者不足、産業衰退など、急激な地域の衰退につながると考えています。教育の衰退は地域の衰退につながり、鳥羽高校の活性化は地域活性化において重要な位置づけであります。

当市では、平成30年10月9日に、全国で高校魅力化を行っている藤岡慎二先生を招いて「鳥羽高校魅力アップセミナー」を開催し、高校、市役所、地域の橋渡し役であるコーディネーターの重要性を学びました。

三重県と鳥羽市が地域と連携して活性化に寄与できる体制づくりの支援として、コーディネーターやアドバイザーを配置していただきたいと思います。

(知事)

鳥羽高校については、平成29年度から「県立高等学校活性化計画」に基づき活性化協議会を設置しており、鳥羽市からは教育長、企画財政課長に委員として参画いただいております。また、10月9日には市の主催で、この鳥羽高校において「鳥羽高校魅力アップセミナー」を開催し、積極的に取り組んでいただきありがとうございます。

平成31年度予算にも関わってきますが、今後は地域の課題を解決する「生きる力」を育むキャリア教育を実施したいと思っています。キャリア教育というと、職業だけを勉強する職業教育だと思われがちですが、それだけではなく地域の課題を解決することにコミットしていく教育です。そして、それを体験することにより自分の人生観、勤労観を作り、どのような職業に就いたとしても、地域のことを思い、地域の課題解決に取り組み、地域のことを好きになる、地域を知る、ということに繋がっていくのではないかと考えています。

コーディネーターにつきましては、平成31年度予算に向けて議論したいと思っていますので、どのような仕組みになるのかはわかりませんが、コーディネーターの役割を担う人が配置されるのではないかと考えています。

高校の活性化は、地域の実情に応じて進めていく必要がありますが、「とぼっこくらぶ」の活動などを含め、高校がこれからも地域の皆さんと地域課題の解決に取り組んでいけるよう県としても支援していきたいと考えていますので、平成 31 年度に向けて議論をしていきたいと思えます。

対談項目 4 離島における介護サービス確保にかかる支援について

(市長)

鳥羽市には 4 つの有人離島があり、約 3,300 人が暮らしています。本土から介護サービスを提供するには、移動時間や渡航費、拘束時間等、サービス提供コストのかかる事業環境にあることから、要介護認定者向けの介護サービス事業を提供することが困難な状況にあります。また、離島に住む高齢者は、住み慣れた島で最期まで生活したいと希望しても、利用できるサービスが少ないことから、島外にある介護サービス施設に入所したり、島外に住む家族宅に移り住み介護サービスを利用するケースが多くあると聞いています。

このような中、市単独事業として、離島へサービス提供する事業者に対し船賃の半額助成を行っているほか、船着き場での駐車場料金の全額助成を行っています。

平成 29 年に実施した「高齢者福祉介護に関する調査」において、「あなたは最期を迎える場合どこで看取られることを希望しますか？」との問いに対して、「自宅」と回答した方が一番多くなっています。

要介護認定者のうち、訪問介護サービスの利用率は、全国で 15.4%、三重県で 15.6%、鳥羽市で 10.4%になっているにもかかわらず、離島では 3.3%の利用に留まっています。また、平成 30 年度に入り離島へサービスを提供していた訪問入浴サービス事業所の都合でサービス提供ができなくなり、利用者や地域からの悲痛な訴えがありました。

当市では、国が推進する、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう多種多様なサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア体制」を離島でも構築するため、先進地視察を行い、離島に介護サービスを提供した日数に応じて補助金を交付する補助事業の創設や、船賃助成の拡充、離島における待機場所確保事業について実施を検討しています。

このような実情を踏まえ、県におかれましては、県と市が連携し、離島における介護サービスの確保・充実を目的とした検討の場の創出をお願いします。

(知事)

離島における介護サービスの提供については、現在の介護保険制度では、安

定的にサービスを提供するため、離島にある事業所へ 15%の加算、離島の居住者へのサービス提供について5%の加算というように、介護報酬の加算により評価されていますが、離島の中でもそれぞれ実情が違いますので、県としても、事業者が離島における介護サービスを安定的に提供していけるよう、離島の実態に即した加算割合とするよう、厚生労働省へ提言・提案をしたところです。

地域包括ケアシステムの体制整備は基礎自治体が担っていますが、離島という特殊事情がありますので、先ほど市長が言われました検討の場の創出につきまして、貴市と連携して介護システムの確保・充実に向け検討を行い、離島における「地域包括ケア体制」の構築の支援に努めたいと考えています。どのような検討をしていくはこれから実務的につめていきたいと思えます。